

貸借対照表

令和 2年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	3,288,532,942	3,114,400,166	174,132,776
有形固定資産	2,011,463,272	2,046,250,226	34,786,954
土地	505,723,334	505,723,334	0
建物	1,240,189,889	1,273,920,258	33,730,369
建物附属設備	63,092,646	94,279,351	31,186,705
構築物	9,986,156	17,274,551	7,288,395
教育研究用機器備品	73,607,413	39,763,542	33,843,871
管理用機器備品	3,308,803	2,843,135	465,668
図書	114,126,414	112,326,593	1,799,821
車両	1,428,617	119,462	1,309,155
特定資産	1,273,000,000	1,068,000,000	205,000,000
退職給与引当特定資産	111,000,000	96,000,000	15,000,000
減価償却引当特定資産	1,162,000,000	972,000,000	190,000,000
その他の固定資産	4,069,670	149,940	3,919,730
長期前払金	1,362,110	0	1,362,110
電話加入権	149,940	149,940	0
ソフトウェア	2,527,620	0	2,527,620
保証金	30,000	0	30,000
流動資産	973,030,333	1,151,751,100	178,720,767
現金預金	948,105,827	1,129,579,575	181,473,748
未収入金	20,481,276	18,257,610	2,223,666
立替金	2,683,530	2,339,751	343,779
前払金	1,759,700	1,574,164	185,536
資産の部合計	4,261,563,275	4,266,151,266	4,587,991

(単位 円)

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	145,836,870	109,359,270	36,477,600
長期未払金	28,560,600	0	28,560,600
退職給与引当金	117,276,270	109,359,270	7,917,000
流動負債	201,721,058	257,977,511	56,256,453
未払金	67,861,221	56,418,721	11,442,500
前受金	91,410,000	159,968,000	68,558,000
預り金	42,449,837	41,590,790	859,047
負債の部合計	347,557,928	367,336,781	19,778,853
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	3,844,934,028	3,885,271,188	40,337,160
第1号基本金	3,785,923,012	3,826,260,172	40,337,160
第4号基本金	59,011,016	59,011,016	0
繰越収支差額	69,071,319	13,543,297	55,528,022
翌年度繰越収支差額	69,071,319	13,543,297	55,528,022
純資産の部合計	3,914,005,347	3,898,814,485	15,190,862
負債及び純資産の部合計	4,261,563,275	4,266,151,266	4,587,991

(注記)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

期末要支給額 175,702,800円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

預り金その他の経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺している。

2. 重要な会計方針の変更等

なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

1,809,564,075 円

4. 徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産はない。

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

37,781,895 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

なし